



2020年8月13日

各 位

会社名	株式会社 REVOLUTION
代表者の 役職氏名	代表取締役社長 岡本 貴文 (コード番号 8894 東証第2部)
問合せ先	取 締 役 津野 浩志
電話番号	0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

株式会社フルッタフルッタの第三者割当増資引受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社フルッタフルッタ（東証マザーズ 2586、以下「フルッタ社」といいます。）が実施する第三者割当増資を引き受けること（以下、「本件引受」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、フルッタ社が本日付けで開示いたしました「第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー※）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本件引受の目的

当社は、新たな事業として「投資事業」を2019年11月よりスタートさせており、様々な投資案件を慎重に検討し実行してまいりました。そのような状況の中、関連会社である EVOLUTION JAPAN 証券株式会社（東京都千代田区紀尾井町4番1号、代表取締役社長：ショーン・ローソン、以下「EJS」といいます。）より本件引受に関する打診があり、発行先であるフルッタ社及びEJSと本件引受に関する内容について電話会議を実施いたしました。①金融機関からの借入金返済資金、②アサイー原材料の仕入れ、③アサイー造血機能性の臨床研究等の実施、④M&A及び資本業務提携、⑤人材獲得及び人材育成に関する費用、⑥広告宣伝費用、販売促進費用、⑦業務効率化費用（基幹システム再構築、リモートワーク導入、本社移転）を資金調達目的として挙げ、財務体質の改善や主力事業の発展が主な目的である旨の説明を受けました。

当社は前述の電話会議を踏まえて、行使価額修正条項が付された新株予約権であれば当社の財務状況であっても本件引受を実施することが可能なこと、本件引受を実施することでフルッタ社の将来的な企業価値向上が見込まれるため投資リターンが十分に期待できること等から、経営関与を目的とせず、純投資を目的として本件引受の実施を決議いたしました。

なお、本件引受で得た新株予約権の行使のための資金については、自己資金の範囲で対応予定ですが、必要に応じて EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区紀尾井町4番1号 代表取締役 宮下和子）との間の2019年8月1日付の無担保融資ファンリティ契約に基づく25億円の融資検討枠に基づき、貸付の実行を受ける予定です。

2. 本件引受の内容

(1) フルッタ社の概要

① 商号	株式会社フルッタフルッタ
② 代表者	長澤 誠
③ 所在地	東京都千代田区神田神保町 3-3 神保町 SFⅢ 2F
④ 設立	平成 14 年 11 月 21 日
⑤ 事業内容	・ブラジル最大手アマゾンフルーツサプライヤーCAMTA（トメアス総合農業協同組合）産フルーツ原料の国内独占輸入販売代理店 ・外食産業、飲料、食品、化粧品他メーカー向け原料卸および輸出 ・自社製品リテール卸、直販、通販および輸出 ・他社プライベートブランド品の開発 ・各種アグロフォレストリーの普及活動（シンポジウム等） ・飲食店運営
⑥ 上場取引所	東証マザーズ（証券コード：2586）
⑦ 決算期	3 月

(2) 株式会社フルッタフルッタ第 10 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます）

① 引受新株予約権数	10,442,984 個
② 発行価額の総額	9,085,397 円（注 1）
③ 行使価額の総額	3,477,513,672 円（注 2）
④ 期間	原則約 3 年 （コミット期間延長事由発生時を除く）
⑤ 修正頻度	5 取引日毎に修正
⑥ 行使価額	当初行使価額は、条件決定基準株価の 90%に相当する金額とし、以降、5 連続取引日における売買高加重平均価格の単純平均値の 90%
⑦ その他	当社は、フルッタ社との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、本新株予約権の買取契約を締結します。

(注) 1. 上記発行価額の総額は、発行決議日の直前取引日における終値等の数値を前提として算定した見込額であります。

2. 上記行使価額の総額は、発行決議日の直前取引日における終値の 90%に相当する金額を当初行使価額であると仮定し、かかる見込みの当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。

(3) 日程

取締役会決議日	2020 年 8 月 13 日
申込期日	2020 年 9 月 4 日
払込期日	2020 年 9 月 4 日
割当日	2020 年 9 月 4 日

(4) 長澤誠氏との貸株契約の締結について

本件引受に際して、フルッタ社の代表取締役 長澤誠氏との間で、同氏が保有するフルッタ社普通株式の全部について貸株（最大 323,600 株、貸借期間：2020 年 8 月 13 日から 2023 年 10 月 13

日、貸借利率：年率1.0%)に関する株券貸借契約を締結する予定です。当該契約は、本新株予約権の行使により取得するフルッタ社普通株式の数量の範囲内で、ヘッジ目的で行う売付けを目的とするものであります。

3. 今後の見通し

本件引受後、市場の動向に注視しながら新株予約権を行使する予定ですが、本件が当期の業績に与える影響は行使状況次第のため、今後、業績予想の修正が生じる場合は速やかにお知らせいたします。

以 上